

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年4月13日

**【四半期会計期間】** 第151期第3四半期(自平成23年12月1日至平成24年2月29日)

**【会社名】** 東洋電機製造株式会社

**【英訳名】** TOYO DENKI SEIZO K.K.  
(TOYO ELECTRIC MFG.CO.,LTD.)

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 土田 洋

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区京橋二丁目9番2号

**【電話番号】** 03-3535-0631 [総務部]

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 高瀬 伊佐己

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区京橋二丁目9番2号

**【電話番号】** 03-3535-0631 [総務部]

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 高瀬 伊佐己

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第150期 第3四半期 連結累計期間	第151期 第3四半期 連結累計期間	第150期
会計期間	自 平成22年6月1日 至 平成23年2月28日	自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日	自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日
売上高 (百万円)	27,834	26,957	37,893
経常利益 (百万円)	958	790	1,577
四半期(当期)純利益 (百万円)	425	232	678
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	585	941	272
純資産額 (百万円)	13,550	14,919	14,268
総資産額 (百万円)	36,613	39,656	36,892
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.48	4.83	14.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.0	37.6	38.7

回次	第150期 第3四半期 連結会計期間	第151期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日	自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( ) (円)	4.97	1.46

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第150期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び関係会社）が判断したものであります。

#### （1）経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災後のサプライチェーン早期復旧による回復基調を辿るなか、歴史的な円高水準の長期化や欧州債務問題の深刻化に伴う欧米景気の減速、中国やその他新興国の成長鈍化もあり、引き続き不透明感が漂う状況が続きました。

このような経済状況の下、当社グループは、平成21年6月にスタートさせた中期経営計画「チャレンジアッププラン」に基づき、その最終年度として事業の拡大と企業価値の向上に向け、グループ一丸となって取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間における業績は次のとおりです。

受注高は、IT事業が増加したものの、交通事業が減少したため、前年同期比8.5%減の230億85百万円となりました。

売上高は、産業事業、IT事業が増加した一方、交通事業が減少したため、前年同期比3.2%減の269億57百万円となりました。

損益面では、売上高の減少により営業利益は前年同期比33.4%減の6億53百万円（前年同四半期は営業利益9億79百万円）、経常利益は前年同期比17.5%減の7億90百万円（前年同四半期は経常利益9億58百万円）、四半期純利益は前年同期比45.3%減の2億32百万円（前年同四半期は四半期純利益4億25百万円）となりました。

なお、当社グループの事業構造として、第4四半期連結会計期間に売上が集中する傾向があるため、四半期連結会計期間別の業績には季節的変動があります。

報告セグメント別の状況は次のとおりです。

#### 交通事業

受注高は、海外向けが減少し、前年同期比17.9%減の132億15百万円となりました。売上高は、海外向けが増加したものの国内向けが減少し、前年同期比10.1%減の170億77百万円となりました。セグメント利益は18億93百万円（前年同四半期はセグメント利益21億87百万円）となりました。

#### 産業事業

受注高は、前年同期比3.7%減の78億99百万円となりました。売上高は、国内外の設備投資向けが増加し、前年同期比11.0%増の89億9百万円となりました。セグメント損失は27百万円（前年同四半期はセグメント利益48百万円）となりました。

#### IT事業

受注高は、鉄道駅務関連のICカード機器対応案件が大きく増加し前年同期比112.3%増の19億64百万円となりました。売上高は、前年同期比17.8%増の9億63百万円となりました。セグメント利益は1億97百万円（前年同四半期はセグメント利益81百万円）となりました。

(注) 報告セグメント別の売上高については、「外部顧客に対する売上高」で、「セグメント間の内部売上高又は振替高」は含みません。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計については、現金及び預金の減少11億28百万円、たな卸資産の減少3億49百万円等がありましたが、受取手形及び売掛金の増加26億50百万円、投資有価証券の増加20億円等もあり、前連結会計年度末比27億63百万円増加の396億56百万円となりました。

負債合計については、支払手形及び買掛金の減少9億29百万円、未払費用の減少8億16百万円等がありましたが、短期借入金の増加52億59百万円等もあり、前連結会計年度末比21億13百万円増加の247億37百万円となりました。

純資産合計については、為替換算調整勘定の減少18百万円等がありましたが、その他有価証券評価差額金の増加7億27百万円等もあり、前連結会計年度末比6億50百万円増加の149億19百万円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は、つぎのとおりです。

### 会社の支配に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

### 基本方針の実現に資する取組みについて

当社は、基本方針の実現に向けてつぎの中期経営計画の基本方針に基づく具体的な諸施策を推進、実行することにより、グループ全体の業績と企業価値の向上を図っております。

当社は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるため、10年先を見据えた長期ビジョン「創業以来培ってきたモータドライブ技術をコア技術として、高度に情報化したマシン&エレクトロニクスを融合したシステムにより、次世代高速鉄道と循環型社会の実現に挑戦する」のもと、平成21年6月から平成24年5月までの中期3ヶ年経営計画「チャレンジアッププラン」を策定しております。「チャレンジアッププラン」基本方針の骨子はつぎのとおりです。

1. グループ企業価値の増大を目指します。
  - ・アライアンスを活用します。
  - ・連結事業部制を徹底します。
  - ・キャッシュフロー経営を徹底します。
2. 海外展開を強化します。
  - ・中国と北米市場に注力します。
  - ・インド・ロシア市場での基盤を強化します。
3. 新事業を創生します。
  - ・環境車両向けの電機品市場への参入を目指します。
4. 新製品を開発します。
  - ・低炭素社会の実現に貢献する製品を開発します。

- ・IT技術を利用したサービスを開発します。
- 5. CSRへの取り組みを強化します。
  - ・「環境理念」を制定し、地球環境保全への取り組みを強化します。
- 6. 活力ある企業風土を創ります。
  - ・SS活動を継続し、職場環境を改善します。
  - ・人材育成システムを改善します。

#### 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成23年7月12日開催の取締役会において、当社が平成20年8月26日開催の当社定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきました「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「前プラン」といいます。）を継続することを決議し、平成23年8月26日開催の当社定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）においてその導入が承認可決されました。

当社では、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、継続の是非も含めそのあり方について検討してまいりました。その結果、情勢の変化や平成20年6月30日に企業価値研究会が公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容等を踏まえ、前プランの一部に金融商品取引法及びその関連法令の改正や株券電子化に伴う文言の必要な修正等を施したうえで、株主の皆様のご承認を得ることを条件として、継続することを決定したものであります（以下継続後の対応策を「本プラン」といいます。）。本プランは、前プランを踏襲したものであり、実質的内容に変更はございません。本プランの有効期間は、本定時株主総会から、平成26年8月開催予定の当社定時株主総会終結の時までといたします。

なお、本プランを決定した取締役会には、社外監査役2名を含む当社監査役4名全員が出席し、本プランは当社株式等の大規模買付行為に関する対応策として相当であると判断される旨の意見を表明しています。

本プランは、当社株券等に対して大規模な買付行為等が行われようとした場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定しております。

大規模買付者がこの大規模買付ルールを遵守しなかった場合、またはルールが遵守されている場合であっても、当該行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとることとしております。

本対抗措置の発動に当たっては、当社取締役会はその決定の合理性・公正性を担保するため、独立委員会を設置しており、上記判断における独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、必要に応じて株主総会の承認を得て対抗措置の発動を決議します。また、その判断の概要は適宜、開示します。

なお、本プランの詳細につきましては、平成23年7月12日付「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」として公表しております。このプレスリリースの全文につきましては、当社ホームページ([http://www.toyodenki.co.jp/html/images/ir\\_150\\_25.pdf](http://www.toyodenki.co.jp/html/images/ir_150_25.pdf) 及び [http://www.toyodenki.co.jp/html/images/ir\\_150\\_30.pdf](http://www.toyodenki.co.jp/html/images/ir_150_30.pdf)) をご参照ください。

本プランは、「企業価値、株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足し、株主総会の承認を得て導入していることなどから、株主共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

#### (4) 研究開発活動の状況

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5億74百万円です。  
なお、当第3四半期連結累計期間の当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成24年4月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,675,000	48,675,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	48,675,000	48,675,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月1日～ 平成24年2月29日	-	48,675	-	4,998	-	3,177

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 455,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,752,000	47,752	
単元未満株式	普通株式 468,000		
発行済株式総数	48,675,000		
総株主の議決権		47,752	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式640株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋電機製造株式会社	東京都中央区京橋二丁目 9番2号	455,000		455,000	0.93
計		455,000		455,000	0.93

(注) 当第3四半期会計期間末の当社保有の自己株式は458,152株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年12月1日から平成24年2月29日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年6月1日から平成24年2月29日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,410	1,281
受取手形及び売掛金	10,332	12,983
商品及び製品	2,565	2,562
仕掛品	3,389	3,582
原材料及び貯蔵品	2,224	1,684
その他	740	751
貸倒引当金	40	28
流動資産合計	21,621	22,816
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,295	6,277
減価償却累計額	3,710	3,850
建物及び構築物（純額）	2,584	2,427
機械装置及び運搬具	6,291	6,279
減価償却累計額	4,933	5,078
機械装置及び運搬具（純額）	1,357	1,201
土地	289	289
建設仮勘定	48	252
その他	2,429	2,686
減価償却累計額	2,033	2,201
その他（純額）	395	484
有形固定資産合計	4,675	4,655
無形固定資産		
ソフトウェア	209	268
その他	179	67
無形固定資産合計	389	335
投資その他の資産		
投資有価証券	7,618	9,618
その他	2,603	2,246
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	10,204	11,848
固定資産合計	15,270	16,839
資産合計	36,892	39,656

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,683	4,754
短期借入金	4,420	9,679
1年内償還予定の社債	200	200
未払法人税等	463	52
未払消費税等	117	-
未払費用	3,859	3,043
前受金	677	327
預り金	210	212
賞与引当金	933	483
役員賞与引当金	42	33
受注損失引当金	148	214
環境対策引当金	89	-
その他	273	357
流動負債合計	17,119	19,359
固定負債		
社債	280	180
長期借入金	1,635	1,740
退職給付引当金	3,208	3,126
環境対策引当金	43	43
長期未払金	301	251
その他	36	35
固定負債合計	5,504	5,377
負債合計	22,623	24,737
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,998	4,998
資本剰余金	3,177	3,177
利益剰余金	6,226	6,169
自己株式	160	162
株主資本合計	14,241	14,182
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	124	852
為替換算調整勘定	97	115
その他の包括利益累計額合計	27	736
純資産合計	14,268	14,919
負債純資産合計	36,892	39,656

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)
売上高	27,834	26,957
売上原価	21,572	20,989
売上総利益	6,261	5,968
販売費及び一般管理費	5,281	5,315
営業利益	979	653
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	96	107
持分法による投資利益	88	51
生命保険配当金	79	46
為替差益	-	53
雑収入	18	21
営業外収益合計	282	279
営業外費用		
支払利息	101	116
固定資産廃棄損	8	3
為替差損	184	-
雑損失	9	21
営業外費用合計	304	141
経常利益	958	790
特別損失		
投資有価証券評価損	94	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	38	-
ゴルフ会員権評価損	5	-
災害による損失	-	7
特別損失合計	138	7
税金等調整前四半期純利益	819	783
法人税、住民税及び事業税	165	154
法人税等調整額	228	395
法人税等合計	394	550
少数株主損益調整前四半期純利益	425	232
四半期純利益	425	232

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)
少数株主損益調整前四半期純利益	425	232
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	218	727
為替換算調整勘定	26	8
持分法適用会社に対する持分相当額	32	9
その他の包括利益合計	159	709
四半期包括利益	585	941
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	585	941
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)
持分法適用の範囲の重要な変更 株式会社エレットは、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より持分法適用関連会社に含めています。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度より法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が平成24年6月1日に開始する連結会計年度から平成26年6月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については40.7%から38.0%に、平成27年6月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については40.7%から35.6%となります。 この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は79百万円減少、その他有価証券評価差額金は67百万円増加し、法人税等調整額(借方)は147百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年2月29日)
偶発債務 関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。 湖南湘電東洋電気有限公司 124百万円 常州朗銳東洋伝動技術有限公司 12百万円	偶発債務 関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。 湖南湘電東洋電気有限公司 256百万円 常州朗銳東洋伝動技術有限公司 58百万円

## (四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)
季節的変動要因 当社グループの事業構造として、第4四半期連結会計期間に売上が集中する傾向があるため、四半期連結会計期間別の業績には季節的変動があります。	季節的変動要因 当社グループの事業構造として、第4四半期連結会計期間に売上が集中する傾向があるため、四半期連結会計期間別の業績には季節的変動があります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)
減価償却費 854百万円	減価償却費 833百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年6月1日 至 平成23年2月28日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年8月27日 定時株主総会	普通株式	264	6.00	平成22年5月31日	平成22年8月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月26日 定時株主総会	普通株式	289	6.00	平成23年5月31日	平成23年8月29日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年6月1日至平成23年2月28日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	交通事業	産業事業	IT事業				
売上高							
外部顧客への売上高	18,988	8,023	818	4	27,834	-	27,834
セグメント間の内部売上高又は振替高	20	1	-	661	682	682	-
計	19,008	8,024	818	666	28,517	682	27,834
セグメント利益	2,187	48	81	44	2,362	1,382	979

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、基幹業務システム管理・労働者派遣に関連する業務などです。

2 セグメント利益の調整額 1,382百万円は、セグメント間取引消去 1百万円、各報告セグメントに帰属しない  
全社費用 1,381百万円です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年6月1日至平成24年2月29日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	交通事業	産業事業	IT事業				
売上高							
外部顧客への売上高	17,077	8,909	963	6	26,957	-	26,957
セグメント間の内部売上高又は振替高	28	0	-	623	652	652	-
計	17,106	8,909	963	629	27,610	652	26,957
セグメント利益又は損失 ( )	1,893	27	197	31	2,094	1,441	653

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、基幹業務システム管理・労働者派遣に関連する業務などです。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 1,441百万円は、セグメント間取引消去 1百万円、各報告セグメントに帰属しない全社費用 1,439百万円です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)
1株当たり四半期純利益金額	9.48円	4.83円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	425	232
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	425	232
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,866	48,219

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年4月12日

東洋電機製造株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 里 村 豊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 栄 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 唯 根 欣 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋電機製造株式会社の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年12月1日から平成24年2月29日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年6月1日から平成24年2月29日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋電機製造株式会社及び連結子会社の平成24年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。